

# 公認クラブ・クラブ・サークルの登録申請について

令和4年4月1日

## スポーツセンター

今年度から、各部長、顧問の感染対策指導徹底のもと、以下の要領にてクラブ・サークルの活動を一部再開することに致しました。希望するクラブ・サークルは期日までに申請手続きを行ってください。

今年度大学の施設等を利用して活動を希望するクラブ等はホームページ上「**在校生の方**」→「**雑草支援室**」中の書式を使用して、下記の要領にて、手続きを行ってください。現在活動しているクラブも再度クラブ申請が必要です。又、活動状況により公認クラブ・クラブ・サークルに分けて認可します。施設等の貸出は公認クラブ・クラブ・サークルの順で貸し出します。希望する各団体は**4月28日(木)までに申請を行ってください**。尚、未だコロナ禍が収束しない中での再会なので、原則、所属団体（学生連盟等）に加盟している団体、及び、本学学習活動に関わる団体のみ認可することとします。同好会、愛好会的な団体は今年度受付けておりません。また、本学の規則に沿ったコロナ対策が行える団体以外は原則認可致しません。又、活動を認可した団体でもクラスター等が発生場合は活動の中止を要請する場合があります。

### \* 申請書記入についての注意事項 \*

- ・ 記入方法⇒ワープロ入力または手書き、どちらでも構わない。
- ・ 活動予定書及び報告書の書き方⇒枠内に自由に記入。  
1枚で足りなければ、数枚利用可。
- ・ 部員名簿⇒代表・副代表・会計の学生は、必ず氏名にフリガナをふる。  
**名簿は、書式にて提出の他に、USB（エクセル表）にて提出して下さい。**
- ・ 記載事項の変更⇒登録用紙記載事項に変更がある場合（代表者・会計・部長・顧問・活動内容・クラブ名等）、必ず「公認クラブ・クラブ・サークル登録申請書記載事項変更届」を提出すること。
- ・ **コロナ対策⇒詳細に記載すること。（書式は任意）**
- ・ 提出時⇒件名「各クラブ名」、本文「学籍番号・氏名・用件」を必ず記載すること。  
添付データがある場合は、内容に合わせたデータ名にしておくこと
- ・ 部長・顧問⇒各クラブ・サークルの部長・顧問は原則2団体までとする。